

主な内容

- ・ **Opinion** 「会長就任にあたって」 会長 谷村 久興
- ・ 中央会 第59回通常総会を開催（新役員体制紹介）
- ・ 「ものづくり補助金」H25年度実施企業の事例紹介
～今後（2次公募等）のスケジュール～
- ・ 「中心市街地活性化事業補助金」の第2次募集開始
- ・ 「にぎわい補助金」「まちづくり補助金」公募中（全国商振連）
- ・ いわて中小企業人材確保・定着支援事業（5月分取組み）
～第4回合同説明会、第2回就職セミナー試験開催～
- ・ 沿岸地区の復興に向けて
- ・ 被災中小企業資産復旧事業費補助のご案内
- ・ 認定グループ支援事例紹介
- ・ 中小企業白書2014年版の概要 ～自己啓業を遂げて躍動する中小企業～
- ・ 会員情報
- ・ 情報連絡員レポート（平成26年4月）
- ・ 中央会からのお知らせ



「会長再任にあたって」

岩手県中小企業団体中央会

会長 谷村 久興



5月13日に開催しました第59回通常総会において、岩手県中小企業団体中央会の会長に再選され、就任いたしました。何卒よろしくお願い申し上げます。

県内400有余の組合とその傘下組合員3万企業を擁する中央会会長として、身の引き締まる思いであり、松田博之、平野喜嗣、齊藤俊明副会長並びに今回新たに選任された小山田周右副会長の4副会長体制のもと、役員各位のお力添えを賜りながら、会員組合のご期待に応えなくてはいけないという気持ちでいっぱいであり、職責の重大さを実感しております。

あの大震災から3年余が過ぎました。

復興・再建の足取りは徐々に進んでいるものの、事業再開を果たした方の多くは、未だ震災前の業績回復には至っていないのが現状です。加えて、燃料・原材料費等の高騰や人材・人手不足などから、全体に成長の停滞感が見られるほか、被災県以外での震災の風化も取り沙汰されるなど、内外とも厳しい状況にあることはご承知のことと存じます。

震災以降これまで中央会は、被災事業者が早期復興を果たせるよう、共同化・グループ化による再建や事業集積に向けた取り組みを支援してまいりました。特に、事業者が連携し復興を図る際に、組合が有効なツールであるとの評価をいただき、グループ補助事業認定グループ10グループの法人化を含み、いわゆる「震災対応型組合」が19組合誕生するなど、中小企業組合の優位性がクローズアップされてきております。

本会は、多様な業種の組合を会員とするなかで、組合・業種間連携による新たな共同事業の展開や新分野進出等の活性化策を提案し、その実施に至るまでの各段階に応じた支援展開が可能なが強みです。県下一円全業種を網羅する本会ネットワークを活かし、経営課題の解決に向け、新たな需要の発掘や雇用の創出等に繋げてまいります。

一致団結して現下の困難に立ち向かえば、未来は切り拓けるものと確信いたします。

今後とも、皆様とともに、中央会組織の総力を挙げて震災復興及び県内経済の振興に取り組んでまいりますので、会員各位はもとより関係機関、関係団体のなお一層のご指導、ご鞭撻を心からお願い申し上げます。

第59回中央会通常総会を開催

～震災からの本格的な復興・再建に向け全議案承認～

5月13日(火)、本会は第59回通常総会を盛岡市のホテル東日本で開催した。

本会会員479人のうち274人（委任状を含む）の出席を得たほか、橋本岩手県商工労働観光部長をはじめ関係各機関から来賓多数のご臨席をいただいた。

議事では、上程された全7議案が原案どおり、満場一致により可決決定された。

平成26年度の事業計画では1.「震災からの本格的な復興・再建の推進」、2.「経営課題の解決による経営力強化」、3.「連携による新たな産業と事業の創出」、4.「中小企業の人材確保と育成の促進」の4項目を重点支援することとした。

震災から3年が経過し、岩手県は今年を「復興定着年」と位置づけており、本会は、復興・再建の多様な課題解決に向けた多面的支援を展開し、被災した事業者等の本格的再建に向けて全力で支援して行く。

特にグループ補助金認定申請及び認定後の事業構築等への支援を強化するとともに、昨年度に引き続きグループ補助金の支出に関する事務等を行う「被災企業再建支援事務センター」の設置運営を継続する。

また、本会は中小企業経営力強化支援法に基づいた「経営革新等支援機関」に認定されており、組合及び組合員の経営革新計画の策定、組合事業の活性化、新事業展開への対応等、経営課題の解決に向けた支援を行う。

さらに、「ものづくり・商業・サービス革新事業」の地域事務局として県内中小製造業者の試作開発、設備投資等を支援する。

その他、本県農林水産業の6次産業化を促進するため「いわて6次産業化支援センター」として新商品開発、販路拡大支援を展開するほか、県内中小企業の人材確保と定着を図るため、企業・大学・専門学校等と連携し「地域中小企業人材確保・定着支援事業」に取り組む。

なお、任期満了に伴う役員選挙が行われ、谷村久興会長が再選されたほか、理事31名、監事5名が選出された。（役員名簿は別掲）。



通常総会開会の挨拶を行う谷村久興会長



祝辞を述べる橋本良隆商工労働観光部長



祝辞を述べる大宮惇幸岩手県議会副議長

■ 重点支援項目

1. 震災からの本格的な復興・再建の推進

復興のために必要な解決すべき課題は多種・多様化している。

復興・再建のさらなる加速化を図り本格的な街づくり・事業再建等に向け、昨年度に引き続きグループ補助金認定申請及び認定後の事業構築等に対する支援を行うとともに、当該補助金の支出に関する事務、被災企業の再建状況に関する情報収集等を担う「被災企業再建支援事務センター」の設置運営を継続して行う。

また、被災地域での中小企業組合等を活用した組織化を推進することにより、事業再建・事業拡大を加速するとともに、若者の力、女性の力等による創業・起業を支援し地域産業の活性化を図る。



祝辞を述べる長野孝昭商工組合中央金庫盛岡支店長

2. 経営課題の解決による経営力強化

中小企業が抱える様々な経営課題に対して、中小企業組合をはじめとする連携組織を通じて適宜適切な解決支援を行う。特に「経営革新等支援機関」として組合事業の活性化、新たな事業展開等を促し中小企業の経営力の向上を図る。

また、地方独立行政法人岩手県工業技術センター等の試験研究機関等との連携体制のもと、「ものづくり・商業・サービス革新事業」により県内中小企業等の技術力、生産力、製品力の向上や、新サービス・新ビジネスの創出を図るとともに、補助事業に係る公募・採択や補助金の交付、進捗確認等を通じ適正な事業実施を支援する「ものづくり支援センター」の設置運営を引き続き行う。



交流会の席上挨拶する小山田周右副会長（新任）

3. 連携による新たな産業と事業の創出

地域の新たな産業創出と中小企業の活性化のためには、中小企業組合、中小企業グループによる産業復興と新たな事業創出、製品・商品、サービスの高付加価値化が必要不可欠である。国・県の施策である「農商工連携」「いわて希望ファンド」「いわて農商工連携ファンド」等を積極的に活用し高付加価値化と事業創出に努めていく。特に、6次産業化については、岩手県の委託により本会内に設置した「いわて6次産業化支援センター」として新商品開発、販路拡大等について企画から事業化までの総合的な支援を推進していく。

4. 中小企業の人材確保と育成の促進

中小企業の成長、発展のためには、優れた人材の確保と育成が不可欠であるが、大企業の採用意欲が拡大する中、本県中小企業の人材確保が厳しくなるとともに、雇用と求職のミスマッチが存在している。本会が、企業・大学・専門学校・学生等との恒常的な連携関係を作り、豊富な企業情報を生かしたマッチング、人材育成、定着に取組み、中小企業の人材確保・育成を支援する。また、次代を担う経営者・技術者・技能士等の後継者を育成するため、研修会等を通じた人材育成に取り組むものとする。

■ 新役員体制（会長1名 副会長4名 専務理事1名 理事26名 監事5名）（五十音別）

役職名	氏 名	所属組合名	再任・新任
会 長	谷村 久興	岩手県機械金属工業協同組合連合会	再任
副会長	小山田 周右	岩手県鉄構工業協同組合	新任
〃	齊藤 俊明	岩手県菓子工業組合	再任
〃	平野 喜嗣	岩手県電気工事業工業組合	〃
〃	松田 博之	協同組合盛岡卸センター	〃
専務理事	千葉 勇人	岩手県中小企業団体中央会	〃
理 事	岩清水 晃	南部鉄器協同組合	〃
〃	大野 尚彦	盛岡地区タクシー業協同組合	新任
〃	小野寺 輝夫	岩手県板金工業組合	再任
〃	海鋒 守	物流ネットワークオール岩手協同組合	新任
〃	工藤 清博	盛岡青果商業協同組合	再任
〃	熊谷 祐三	岩手県液化ガス商工組合	〃
〃	斎藤 誠	岩手県印刷工業組合	新任
〃	佐香 英一	宮古市末広町商店街振興組合	再任
〃	佐々木 英樹	岩手県管工事業協同組合連合会	新任
〃	佐藤 康	岩手県中小企業青年中央会	再任
〃	澤里 富雄	久慈自動車整備協業組合	新任
〃	澤田 克司	岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合	再任
〃	眞貝 勉	岩手流通輸送センター協同組合	〃
〃	菅原 廣耕	岩手県ビル管理事業協同組合	〃
〃	高橋 政志	岩手県乾麺工業協同組合	新任
〃	高橋 祥元	協同組合江釣子ショッピングセンター	再任
〃	豊岡 卓司	岩手県商店街振興組合連合会	〃
〃	豊田 肇彦	岩手県木材産業協同組合	〃
〃	中田 専市	岩手県採石工業組合	新任
〃	中村 康彦	盛岡市建設業協同組合	再任
〃	平井 滋	岩手県酒造協同組合	〃
〃	平野 祐康	岩手県火災共済協同組合	〃
〃	松本 静毅	日専連岩手県連合会	新任
〃	宮澤 啓祐	岩手県石油商業組合	〃
〃	元持 勝利	岩手県自動車整備商工組合	再任
〃	吉田 莞爾	盛岡大通商店街協同組合	〃
監 事	昆 裕子	企業組合夢咲き茶屋	〃
〃	佐久間 修一	岩手県塗装工業組合	〃
〃	佐々木 武男	岩手県米穀販売商業組合	〃
〃	村井 良和	岩手県パン工業組合	〃
〃	村田 欣也	岩手県液化ガス事業協同組合	〃

ものづくり・商業・サービス補助金情報

(補助率 2/3、補助金額 1,000 万円 (一般型の場合))

次の公募（最終）は 7 月開始です！ 今からご準備を！

本会では経済産業者の補助事業「ものづくり・商業・サービス補助金」の岩手県地域事務局として申請書受付窓口等をしている。

この補助金は平成 26 年 2 月 17 日～5 月 14 日までの期間で 1 次公募があり、3 月 14 日に設定された 1 次締切分では、全国において 7,396 件の応募があり、2,916 件の案件が採択され、うち岩手県内では 18 件が採択された。5 月 14 日の 2 次締切では、全国で 15,000 件を超える応募があり、現在審査を行っているところである。

次の 2 次公募については 7 月上旬から 8 月にかけて公募の予定である。なお、補助金の概要については次のページをご覧ください。

<この補助金のおすすめポイント！>

この補助金の良いところの一つは、補助金で購入した機械装置などをある一定の条件のもと、補助事業終了後に実際の生産設備として活用が可能なことである。

少し乱暴な言い方をすると**補助金で設備投資ができる**ということである。

実際に、本補助金では、**金属加工業者がワイヤー放電加工機を導入したり、縫製業を営む事業者が自動裁断機を導入する**など有効に活用している。

しかし、補助金の獲得は他の応募者との競争となるので、単純な設備投資や老朽化設備の更新だけの取組は、審査員からの評価が得られず採択されない。そのためその設備投資について大義名分の記述が必要となるが、そのポイントは、実は公募要領の審査項目のページにきちんと書かれてあり、以下の項目などである。これらを説得力ある（客観的データ・具体的数値なども交えた）内容で記載することが必要と考える。一見難しそうだが、**競争率は比較的lowめで、非常に多くの採択件数実績のある補助金**なので、是非、チャレンジすることをご検討いただきたい。

○設備投資目的での計画書記載のポイント（審査項目の抜粋説明）

- ① 設備導入による効果に**革新性（差別化ポイント（精度・外観の向上、提供スピード・納期短縮、コストダウン、新たなサービスの提供、新分野の製品・部品・・・）**があり、自社の**競争力強化につながる**ということを説明する。
- ② 技術的課題と事業での**目標**などを数値などとともに評価方法を含めて**具体的に**記載する。
- ③ 前述の課題が、**導入設備で解決することが妥当**であることを説明する。また、「ものづくり技術」での応募の場合は設備や関連技術と「**ものづくり高度化法 11 分野**」の**技術との関連性**を記載が必要。（「革新的サービス」での応募の場合は、付加価値額と経常利益の向上を達成する計画の記載等が必要）
- ④ どのような体制で取り組むのか、**技術的に**対応できる**ノウハウが社内にある**のか、なければ外部で協力者がいることや**社内人材の教育訓練計画**なども記載する。
- ⑤ 補助事業が**適切に遂行**できることを人材面や財務状況からも説明を加える。
- ⑥ **市場のニーズ**を踏まえたうえでユーザー・マーケット・規模などを明確化する。
- ⑦ 設備導入による成果に**優位性・収益性**があることと事業化までの妥当な計画を記載する。
- ⑧ **費用対効果**（売上・収益規模）を妥当性のある数字で記載する。
- ⑨ **地域経済活性化と雇用促進**につながることを説明する。

※詳細は、公募要領（注）の「審査項目」と「申請書記入にかかる留意点」をよく確認いただきたい。
また、「ミラサポ」（中小企業庁が委託運営するホームページ）に掲載の記載例・ポイントなども参考にブラッシュアップいただきたい。

<ものづくり・商業・サービス補助金の概要>

【目的】

ものづくり・商業・サービスの分野で環境等の成長分野へ参入するなど、革新的な取組にチャレンジする中小企業・小規模事業者に対し、試作品・新サービス開発、設備投資等を支援するものです。

【対象事業】

試作品・新商品・新サービス開発や生産プロセスの改善（設備投資）などに活用できます。応募に必要な条件は、認定支援機関が発行した確認書を応募時に添付することと合わせて以下の要件のどちらかを満たす必要があります。

ものづくり技術 による応募要件	「中小ものづくり高度化法」11分野の技術を活用していること ■情報処理技術 ■精密加工技術 ■製造環境技術 ■接合実装技術 ■立体造形技術 ■表面処理技術 ■機械制御技術 ■複合新機能材料技術 ■材料製造プロセス技術 ■バイオ技術 ■測定計測技術
革新的サービス による応募要件	革新的なサービスの提供・商品開発・生産方式導入などにより3～5年計画で「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成する事業であること （付加価値額＝営業利益＋人件費＋減価償却費）

【補助率等】

1,500万円の事業経費に対し、最大で1,000万円の補助金（補助率2/3）
 （ただし、特定分野（医療・環境・エネルギー）への投資では1,500万円の補助上限、
 また、小規模事業者のみが利用可能な700万円が補助上限となる特別枠があります。）
 なお、補助対象となる経費は、原材料費、機械装置費、人件費などとなります。

【サポート】

「認定支援機関」が、事業計画づくりをサポートします。
 認定支援機関とは、地域の金融機関・商工会・税理士など、国の認定を受けた機関です。
 機関名などは、ページ下部のホームページからご確認ください。

【その他応募に当たっての情報】

未来の企業★応援サイト「ミラサポ」（中小企業庁が委託運営するホームページ）では、**補助金申請書の記載例**や、**申請のポイント**など有益な情報がたくさん掲載されていますので是非ご活用ください。

【申請先】

岩手県中小企業団体中央会まで、郵送にてお送りください。（持参は受付できません。）

「ものづくり・商業・サービス補助金」に関するお問合せは

本会 ものづくり支援センターまで！

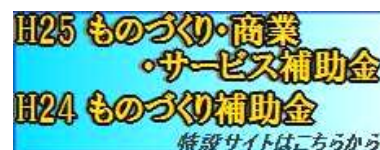
〒020-0878 盛岡市肴町4-5 岩手酒類卸ビル2階（中央会となりの事務室）

電話：019-613-2801 F A X：019-613-2802

本補助金特設サイト（公募要領・申請書（注）はこちらから！）

<http://www.ginga.or.jp/~monodukuri/>

本会ホームページ右側のこのパナーをクリック→



注：現在ホームページで提供されている公募要領・申請書様式は、1次公募時の書類となります。実際の応募に際しては、2次公募が開始された時点で、2次公募のものをご確認・ご使用ください。

中小企業被災資産復旧事業費補助金制度のご案内

岩手県と沿岸市町村では、東日本大震災津波により被災した地域の経済の復興と雇用の場の回復を図るため、被災した中小企業の店舗・工場等の復旧経費を補助します。以下に制度の概要を掲載します。

【取得経費が対象となる場合】

対象事業者：主たる事業用資産が滅失し、沿岸市町村で事業を再開しようとする中小企業者。

対象経費：滅失した事業用資産のうち、事業再開のために不可欠な施設設備の取得に要する経費。

補助限度額：20,000千円（取得経費1,000千円以上が対象）市町村毎に限度額が異なります。

補助率：補助対象経費の2分の1以内の額（負担率：県2分の1、市町村2分の1）

雇用要件：事業を再開した日の属する年度から起算して3か年経過した年度の終了する日までに被災時の従事者数を回復していただくことが要件です。

対象期間：平成23年3月11日以降に実施した事業に遡及して適用することが可能です。

【修繕経費が対象となる場合】

対象事業者：被災した沿岸市町村の中小企業者。

対象経費：被災した施設設備の修繕に要する経費。

補助限度額：卸・小売・サービス業（宿泊業除く）2,000千円（修繕経費1,000千円以上が対象）

上記以外の業種：20,000千円（修繕経費10,000千円以上が対象）市町村毎に限度額が異なります。

補助率：補助対象経費の2分の1以内の額（負担率：県2分の1、市町村2分の1）

雇用要件：事業を再開した日の属する年度から起算して3か年経過した年度の終了する日までに被災時の従事者数を回復していただくことが要件です。

対象期間：平成23年3月11日以降に実施した事業に遡及して適用することが可能です。

※1社について補助対象とできるのは「取得経費」か「修繕経費」のいずれか一方となります。市町村によって対象となる経費が異なる場合があります。

受付等の窓口は各市町村となりますので、復旧しようとする事業拠点が所在する市町村の商工担当部署までお問い合わせください。お申し込みの受付期間は、各市町村によって異なります。

グループ補助金認定グループ支援事例

岩手県大槌町事業再生グループ・はまぎく会

国と県では、東日本大震災津波により被災した中小企業の事業再開を支援する「中小企業等復旧・復興支援事業（グループ補助金）」を実施している。本会では、同事業の認定を受けた中小企業グループの共同の復興事業の推進を支援しており、その支援事例の一つを紹介します。

「岩手県大槌町事業再生グループ・はまぎく会」は、路線バス・貸切バス・ホテル、民宿、貸家・食料品販売、生活物資販売・生活上のサービス、工務店・資材販売店・自動車整備・板金塗装・自動車販売、リサイクル販売、鉄工所等13社による異業種のグループである。地域住民の生活向上と陸中海岸国立公園の観光集客のために、本会事業を活用し専門家の助言を得ながら、観光部会、産直部会、ブランド開発部会の3部会に事業を整理し活動を進めている。

観光部会では、構成員のバス事業者や旅館ホテルが中心となり、復興ツアーや着地型の新たな旅行を企画中であり、年内の実施を目論んでいる。産直部会では、地元のNPO法人与連携し、同法人が運営する町内の商業施設内の産地直売所において、当グループの構成員事業者が創作した工芸品・土産品等の販売を開始している。ブランド開発部会では、専門家の支援や意見交換をしながら、地域の埋もれた資源を活用しての商品開発の検討を進めている。

上述の他にも企画は盛り沢山であり、今後の事業展開に期待するとともに、本会でも継続支援していきたい。



はまぎく

日本原産の野菊で、キク科の一種。震災後、大槌町浪板海岸の花苗を皇居に献上したところ、皇居から被災地に、はまぎくの花言葉「逆境の花のように」と励ましのメッセージを賜った。

この花言葉を心に、はまぎく会のメンバーは大槌の事業再生に邁進している。

第2回いわて就職マッチング2015を開催

「いわてに就職しよう」をテーマに「第2回いわて就職マッチング2015」を5月15日にアイーナにて開催し、「いわて中小企業合同就職説明会2015」「いわて中小企業就職センター試験」をそれぞれ実施した。

合同就職説明会には、過去2番目に多い参加企業数となる55社が参加し、学生等は217名が参加した。前回の3月開催に比べ、企業数は10社、学生数では30名それぞれ増加した。

また、「いわて就職センター試験」は、学力検査、適性検査を実施するもので、今回は44名が受験した。

なお、本年度は、これまでの3回開催で延192人が受験している。

本年度は、景気改善の影響により、大手企業を中心に採用者数を増やしており、また、内々定の提示も早まっているなど、昨年度以上に県内企業の新卒採用が難しくなりつつある状況にあるため、今後は、各学校等で企業PRイベント等を行い、企業の魅力発信の強化を進めていく予定です。



○合同就職説明会 804会場



○たくさんの学生の方に参加いただきました



○合同就職説明会 803会場



○就職センター試験

＜今後の予定＞

本年度の企業の採用活動状況を鑑みて、早い段階から学生の大企業偏重の就職活動を是正する取り組みが必要と考え、地元企業の魅力を知ってもらうことを目的に、「地元企業を知ろう・プロジェクト」や「人材育成インターンシップ」等を各大学等にて順次実施する予定です。

「地元企業を知ろう・プロジェクト」

岩手県立大学

7月 2日(水) 15:00~18:00

岩手大学

7月 9日(水) 15:00~18:00

「人材育成インターンシップ」

8月 1日 ~ 9月30日

※本事業のお問い合わせ・・・企画振興部まで (TEL:019-624-1363)

消費喚起に向けたイベント事業などに400万円の補助（100％）が受けられます

～にぎわい補助金（地域商店街活性化事業）～

消費を喚起するイベントや商店街のセールの実施に要する費用（チラシの作成、配布などを含む）が全額補助されます。

例）秋祭りなど、来街者と商店街がひとつになって盛り上がるようなイベントを開催したい。

例）地域や商店街にゆかりのある商品のセールを行う際に、チラシなどを配りたい。

例）次世代を担う若手・女性の研修を行いたい。

■ 助成対象者

① 商店街組織（事業協同組合、商店街振興組合、任意組織など）

② 商店街組織と民間事業者の連携体

■ 補助対象経費

謝金、旅費、会議費、借料、設営費、広報費、印刷費、資料購入費、通信運搬費、備品費、消耗品費、委託費、外注費、雑役務費、その他の経費

■ 助成の額

上限額 400万円／下限額 30万円 補助率100％

※ 申請には、自治体からの
『支援表明書』が必要です。

■ 応募締切日

平成26年8月15日（金）17：00必着（採択結果の発表は9月下旬予定）

※6月27日（17:00 必着）までに応募した場合は、先行して審査・採択を行います。（発表は8月上旬予定）

■ 応募の受付・お問い合わせ先

募集要領をもとに申請書類を作成し、締切日までに必着で下記までご郵送下さい。

（募集要領・応募書類は「全国商店街振興組合連合会」のHPからダウンロードできます。）

〒020-0878 盛岡市肴町4-5 岩手県商店街振興組合連合会（岩手県中小企業団体中央会内）

TEL：019-624-1363 FAX：019-624-1266

地域の安心・安全な生活を守るための施設・設備の整備に補助金が出ます

～まちづくり補助金（商店街まちづくり事業）～

地域住民の安心・安全な生活環境を守るための事業（防犯カメラの設置、子育て・高齢者支援施設の整備、高齢者向け宅配サービスの提供など）に要する費用の2/3の補助が受けられます。

例）夜間も安全で安心して利用できる商店街を実現するため、街路灯や防犯カメラを設置したい。

例）アーケードの安全性を向上させるため改修をしたい。

例）除雪機を導入し、雪の日でも安心して買物をしてもらいたい。

■ 商店街組織

① 商店街組織（事業協同組合、商店街振興組合、任意組織など）

② 商店街組織と民間事業者の連携体

※ 申請には、行政機関等からの
『要請書』が必要です。

■ 主な補助対象経費

施設整備費、内装・設備・施工工事費、空き店舗改造費、アーケード等撤去費など

■ 補助率

2／3以内 上限額 1億5千万円／下限額 50万円

■ 応募締切日

平成26年8月15日（金）17：00必着（採択結果の発表は9月下旬予定）

※6月27日（17:00 必着）までに応募した場合は、先行して審査・採択を行います。（発表は8月上旬予定）

■ 応募の受付・お問い合わせ先

募集要領をもとに申請書類を作成し、締切日までに必着で下記までご郵送下さい。

（募集要領・応募書類は「全国商店街振興組合連合会」のHPからダウンロードできます。）

〒104-0045 東京都中央区築地3-17-9 興和日東ビル3F 商店街まちづくり事業事務局

TEL：03-5551-9291 FAX：03-5551-9273

中小企業白書 2014 年版 ～自己変革を遂げて躍動する中小企業～

中小企業白書 2014 年度版が発表されました。本稿では、白書の概要をダイジェストでご紹介します。

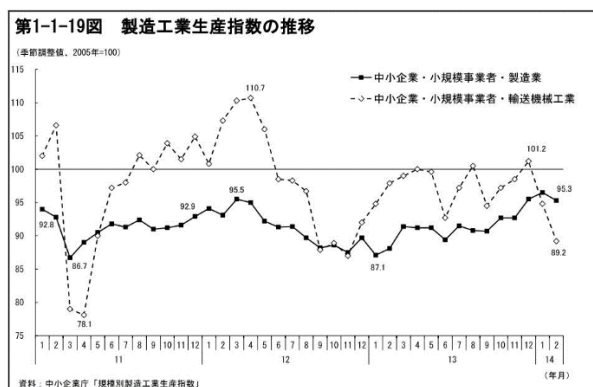
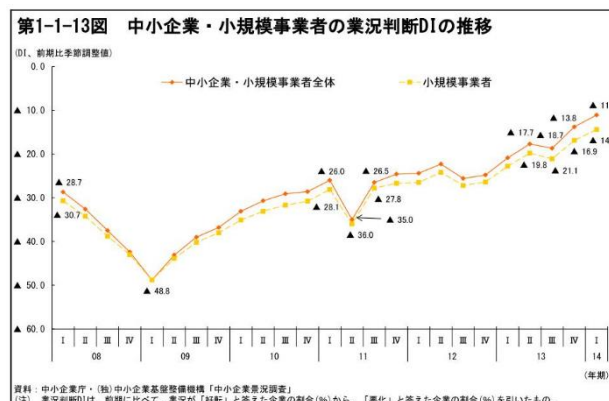
第 1 部 平成 25 年度の中小企業・小規模事業者の動向

①景況感

業況判断 DI の動きを長期で見ると、足下の水準は 1994 年と同程度の水準にあり、これは 19 年ぶりの高い水準となっている。また、1994 年の統計開始以来の過去最高水準であり、中小企業・小規模事業者全体の景況感は確実に良くなってきている。

②売上・収益

製造業の売上高について、2013 年 10-12 月期には、+0.9%まで持ち直し、非製造業も+0.7%と持ち直しの動きを見せている。売上高経常利益率について、製造業では、中小企業・小規模事業者が大きく伸びたことで、大企業との格差は縮小している。非製造業も大企業と中小企業・小規模事業者の格差は縮小している。



③生産

製造業については、2012 年 4 月以降、低下傾向に転じ、2013 年 1 月には 87.1 まで低下した。その時点で底を打った後は、緩やかな回復基調が続いている。また、輸送機械工業の生産指数は回復基調が続いていたが、足下の 2014 年 2 月の指数は 89.2 と 100.0 の水準を割って大きく低下している。

④資金繰り

2013 年に入って緩やかな改善が続けている。他方で、中小企業・小規模事業者全体の水準に比べると、小規模事業者の水準は低位で推移している。また、この足下の水準は 1994 年の統計開始以来の過去最高水準であり、中小企業・小規模事業者全体の資金繰りは確実に改善してきている。

⑤雇用

2013 年に入ってから景気回復と共に、完全失業率は低下し、足下の 2014 年 2 月には 3.6%となり、景気回復局面にあった 2007 年 7 月以来 6 年 7 か月ぶりの水準を回復した。製造業でも急速に従業員の不足感が高まり、中小企業・小規模事業者の全産業で不足感が高まっている。

⑥中小製造業の価格転嫁動向

2013 年第 3 四半期には、ようやく販売価格が上昇する兆しを見せているが、仕入価格も再び上昇しており、中小製造業の価格転嫁力は引き続き低下し続けている。

第 2 部 直面する経済・社会構造の変化

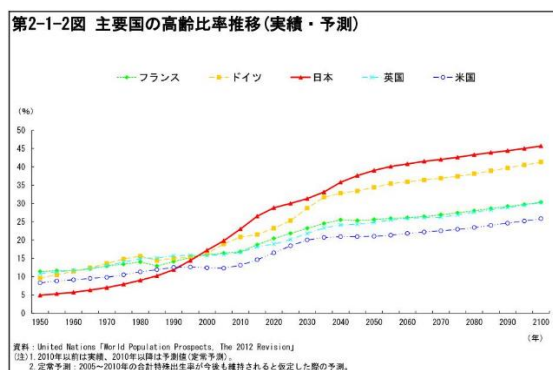
①人口減少・少子高齢化社会の到来

2010 年時点で、高齢比率が 20%を超えている国は世界でも、日本(23.0%)、ドイツ(20.8%)、イタリア(20.3%)の 3 か国のみである。我が国は、世界に先駆

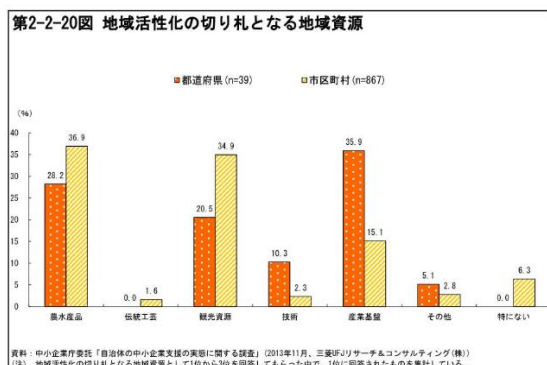
けて、人類が未だかつて経験していない「超高齢社会」に突入していくこととなる。

②情報化の進展に伴う消費者行動・物流構造の変化

消費者の行動も、店頭での購入からインターネットを通じての購入へと変化しつつある。EC 市場の拡大及び消費者行動の変化に伴い、物流構造も大きく変化している。



③地域活性化の切り札 - 「地域資源」の活用



都道府県では、地域資源を活用しており、成果も出てきていると多くの都道府県が回答している。一方で、市区町村では、4割以上の自治体が地域資源を有効活用できておらず、「地域活性化の切り札」となり得る地域資源はあるものの、十分に有効活用できていないことが明らかとなった。市区町村は「農水産品」や「観光資源」を地域活性化の切り札として認識している割合が高い。今後は、市区町村と中小企業・小規模事業者が連携して地域資源の活用に取り組むことが必要である。

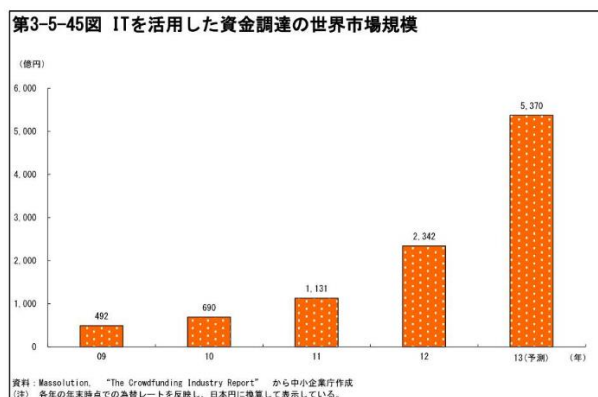
第3部 中小企業・小規模事業者が担う我が国の未来

①事業承継・廃業 - 次世代へのバトンタッチ

事業承継に際しては、後継者の確保・育成、事業用資産の後継者への移転等、多岐に渡る課題が存在する。こうした課題を乗り越えて、経営者に早期に計画的取組に着手してもらうためには、日頃から経営者に接して基本的な情報を提供するとともに、早期の準備の必要性を説き続ける者、後継者の確保や事業売却の際のマッチングを行う者、後継者への資産移転を支援する者等、複数の異なる支援者が協力し、一体となって支援していくことが必要である。

②新しい潮流 - 課題克服の新しい可能性

近年、IT を活用した新しい資金調達の仕組みが注目を集めている。これは、インターネットを介して不特定多数の人々から資金調達することから、「クラウドファンディング」と呼ばれている。これまで困難であった個人の投資へのハードルを下げるにより、これまで金融機関が融資に関して中小企業・小規模事業者や起業家に対して消極的になっていた部分を補完し得る可能性がある」と指摘されている。



『中小企業白書 2014 年度版』は、中小企業庁のホームページからご覧になれます。

URL : <http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/index.html>

～ 会 員 情 報 ～

岩手県石油商業協同組合創立 60 周年、岩手県石油商業組合創立 50 周年（宮澤啓祐 理事長）記念式典・祝賀会開催

商業協同組合は昨年 10 月で、また、商業組合は昨年 4 月で、各々創立 60 周年と同 50 周年を迎えたのを記念し、去る 5 月 28 日（水）ホテル東日本にて組合関係者が約 100 名出席するなか、記念式典を盛大に開催した。式典では、組合事業に功績の多かった方々に感謝状が贈呈された。達増岩手県知事他の来賓祝辞の後、祝賀会が催され、盛会裏に終了した。



来賓祝辞をする達増岩手県知事

第 17 回「YOSAKOI さんさ」開催

YOSAKOI さんさ 実行委員会
（事務局：盛岡大通商店街協同組合）

5 月 25 日（日）に「第 17 回 YOSAKOI さんさ」が、メイン会場となった盛岡市大通商店街歩行者天国のほか、盛岡駅前の「滝の広場」やホットラインサカナチョウなど市内 8 箇所を舞台に開催された。45 チーム、約 1,000 人が出演し、各々華麗な衣装を纏い、アレンジしたソーラン節や鳴子の音を響かせながらエネルギッシュに演舞。各チームの熱演に、沿道の市民からは惜しめない拍手が送られていた。



第 17 回 YOSAKOI さんさの熱演風景

久慈浩氏が県勢功労者として表彰される

元岩手県酒造協同組合理事長、元本会理事

久慈氏は県酒造協同組合理事長として永年に亘り、酒造技術の向上や日本酒文化の普及に尽力。また、いわて食料産業クラスター協議会長として 6 次産業化支援など異業種連携を推進した功績により、平成 26 年度県勢功労者表彰を受賞し、去る 5 月 12 日（月）午前 10 時 30 分から知事公館で表彰式が行われた。表彰式では、県関係者の列席の下、達増知事から賞状と記念品の目録が授与され、長年の功績が讃えられた。

高橋博芳氏の平成 26 年春の藍綬褒章受章を祝う会開催

花巻地区電気工事業協同組合元理事、元家事調停委員

高橋氏は、電気工事店経営の傍ら、30 年の長きに亘り家事調停委員としての功績が認められ、この度の春の叙勲・褒章で藍綬褒章を受章。去る 5 月 20 日（火）、ホテルグランシェール花巻にて、花巻市副市長及び組合関係者の出席の下、受章を祝う会が盛大に開催された。

平成 26 年度「下請新分野進出補助金」公募のご案内（東北経済産業局）

現在、東北経済産業局では、下請小規模事業者等新分野需要開拓支援事業（略称：下請新分野進出補助金）を公募していますので、概要を紹介します。詳細は、下記 HP アドレスの公募要領を御覧下さい。

- 補助金額：上限 500 万円、下限 100 万円
- 補助率：2／3
- 補助対象事業：親事業者の生産拠点が閉鎖・縮小された、又は閉鎖・縮小が予定されている影響により売上げが減少する下請小規模事業者等が、新分野への進出等による取引先の多様化のための試作・開発、展示会出展等の費用を補助します。
- 要件：親事業者の閉鎖・生産縮小要件及び補助事業者の売上げ減少等が求められます。
- 公募期間：平成 26 年 4 月 24 日（木）～7 月 4 日（金）（郵送の場合は、17:00 までに必着）
- 公募要領等：HP アドレス→http://www.tohoku.meti.go.jp/s_cyusyo/topics/140424_2.html
- お問い合わせ先：東北経済産業局 産業部中小企業課 TEL:022-221-4922 FAX:022-215-9463
〒980-8403 宮城県仙台市青葉区本町 3-3-1

「領収証」等に係る印紙税の非課税範囲が 拡大されました

～平成 26 年 4 月 1 日以降に作成されるものに適用されます～（国税庁）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成 25 年法律第 5 号 平成 25 年 4 月 1 日施行）により、印紙税法の一部が改正され、平成 26 年 4 月 1 日以降に作成される「金銭又は有価証券の受取書」に係る印紙税の非課税範囲が拡大されました。

「金銭又は有価証券の受取書」に係る非課税範囲の拡大

これまで、「金銭又は有価証券の受取書」については、記載された受取金額が 3 万円未満のものが非課税とされてきましたが、平成 26 年 4 月 1 日以降に作成されるものについては、5 万円未満のものについて非課税とされることとなりました。

「金銭又は有価証券の受取書」とは、金銭又は有価証券を受領した者が、その受領事実を証明するために作成し、相手方に交付する証拠証書をいいます。

詳細は、国税庁ホームページ

(<http://www.nta.go.jp/sonota/sonota/osirase/data/h26/ryoshusho/index.htm>) を参照下さい。

平成 26 年度設備貸与制度等のご案内（いわて産業振興センター）

（公財）いわて産業振興センターでは、中小企業の方が設備（動産）を導入する手段のひとつとして、設備貸与事業を行っています。

この制度は、中小企業の方が希望する設備をセンターが代わって購入し、センターから割賦で取得するものと、リースで調達するものがあります。

貸与およびリース制度の概要は、次のとおりとなります。

なお、連帯保証人は、要件が緩和され、法人は代表者 1 名（従来は代表者含み 2 名）、個人は不要です。

1. 設備貸与（割賦販売）

- ①対象企業 県内に事業所・工場を有する中小企業（企業組合・協業組合を含む。）
- ②金利 年 1.65%（東日本大震災で直接被災した企業は、2 年据置で 1.55%）
- ③返済期間 5 年又は 7 年（下記条件を満たせば 10 年）
- ④利用限度額 100 万円 ～ 8,000 万円（税込）（下記条件を満たせば 1 億円）

2. リース（ファイナンスリース）

- ①対象企業 県内に事業所を有する小規模企業者で、原則として従業員 20 人以下の企業（商業・サービス業は 5 人以下）
- ②リース料 5 年返済 ＝月額 1.822%、7 年返済 ＝月額 1.346%
- ③利用限度額 100 万円 ～ 8,000 万円（税込）

（条件）①経営革新計画の承認企業 ②異分野連携新事業分野開拓計画の承認企業 ③ISO9000、14000 の認証取得企業 ④加工高に対する県内企業への外注比率が 10%以上の企業 ⑤県内企業 5 社以上へ下請発注している企業 ⑥県内企業への下請発注額が 1,000 万円以上の企業 ⑦今回の設備を設置することで④～⑥のいずれかに該当する企業

※ 上記のいずれかの条件を満たせば、最長 10 年、1 億円まで貸付可能（リースは除く）

※詳しくは、（公財）いわて産業振興センター（電話 019-631-3821）へお問い合わせ下さい。

「無 料 労 働 相 談 会」の開催について

労使間のトラブルで悩んでいませんか？ 事業主の方もお気軽にご相談を！

労働委員会は、専門的で中立・公正な立場で、労使紛争の解決に向けてお手伝いする岩手県の行政機関（秘密厳守）です。

この度開催する「無料労働相談会」では、労働者と事業主との間のさまざまな問題について、岩手県労働委員会委員（弁護士、労働団体役員、経営者等）が相談に対応します。

●日時・場所

6月21日（土）午後1時～4時 釜石地区合同庁舎 釜石市新町6-50
 6月22日（日）午後1時～4時 一戸町民文化センター 一戸町高善寺字大川鉢24-9
 同 上 同 上 奥州地区合同庁舎 奥州市水沢区大手町1-2
 6月29日（日）午後1時～4時 久慈地区合同庁舎 久慈市八日町1-1
 同 上 同 上 遠野地区合同庁舎 遠野市六日町1-22

※受付終了は、いずれも午後3時となります。

●お問合せ先・予約

Tel:019-629-6276（直通） 岩手県労働委員会事務局 担当：審査調整課

〈平日8時30分～17時15分〉盛岡市内丸10-1（岩手県庁11階）

※岩手県労働委員会事務局では、相談会の開催日以外にも、職員が相談をお受けしています。

【労働相談なんでもダイヤル】

ろうどう
フリーダイヤル 0120-610-797（ろうどうでなくな）（平日 8:30～17:15）

「やわらか成長戦略」と「前進するアベノミクス」の周知について

～成長戦略の分かりやすい解説と安倍政権のこれまでの成果を紹介～（内閣官房）

政府では、現在進めている成長戦略を分かりやすく周知すると共に、安倍政権のアベノミクスの成果についてホームページ等の広報で情報を発信しておりますので、下記のアドレス（首相官邸の成長戦略ページ）によりご覧下さい。<http://www.kantei.go.jp/jp/headline/seichosenryaku/>

なお、首相官邸の成長戦略のホームページから、冊子としては、「やわらか成長戦略」（全28P）と「前進するアベノミクス（詳細版）」（全46P）をPDF形式でダウンロードできます。

また、本会と首相官邸の成長戦略ホームページとのリンクを張りしましたので、本会HPトップ画面の「首相官邸HP やわらか成長戦略」のバナー（絵）をクリックしても、ご覧いただけます。

本会HPのこのバナーをクリック→



平成26年度「中小企業団体中央会ゴルフコンペ」のご案内

本会では、恒例の標記ゴルフコンペを、下記により開催することと致しました。

つきましては、皆様方のご参加をお待ちしております。

1. 開催日 平成26年7月27日（日）
2. スタート 午前9時41分スタート（受付：8時50分～）開会式 9時30分
3. 場所 盛岡ハイランドカントリークラブ（Tel 019-659-1234）
4. 参加費 金5,000円
5. プレー料金 セルフ約11,000円、キャディ付約13,700円（いずれも食事、ドリンクバー付）
6. お問合せ 統括管理部 渡辺（TEL:019-624-1363）までご連絡下さい。
（※折り返し、参加申込用紙をFAX又は送付いたします。）
7. 申込締切日 7月1日（火）

※申込先着順で、定員になり次第、締め切らせていただきます。ご了承下さい。

駆け込み需要の反動を懸念(平成 26 年 4 月)

〈全体の概要〉

4 月は、消費税増税の駆け込み需要の反動減があり、さらなる落ち込みを懸念している。また、復興需要で相変わらず仕事量はあるものの、人出不足等による工事の遅れもあり、地域により格差が出てきている。中小企業の景況は、燃料や原材料高騰のコスト高等から、依然として収益を圧迫し、予断を許さない。今後の反動減が強く懸念されており、動向を注視し続ける必要がある。

◆めん類製造業

全体的に売上が減少、消費税増税前に賞味期限の長い乾麺が例年より売れた結果の反動と思われる。

◆一般製材業

製材品価格、原木価格とも低下傾向である。原木不足は解消しつつあるが、復興対応による人手不足が懸念される。

◆銑鉄铸件製造業

消費税増税、エネルギー価格増に伴う製造コスト増加分の適正な価格転嫁ができない企業が多い。

◆金属製品製造業

消費税増税前の駆け込み設備投資による工作機等が本格的に稼働しはじめ、受注増の兆しがある。

◆一般機械器具製造業

短納期化などで仕事が重なり受注に結び付かず。

◆野菜・果物卸売業

輸入果物の価格が高騰し、卸の取扱量は減少したが、取扱金額は増加した。

◆水産物卸売業

震災後 3 年が経過し取扱高が通常に戻った。

◆家庭用機械器具小売業

消費税増税の駆け込み需要により、メーカーの商品供給がパンク状態となり、商品不足の影響で大幅な売上減となったと思われる。

◆野菜・果物小売業

消費者の食に係る支出割合の減少が懸念される。また、青果物の販売チャネルの多様化(産直の大型化・コンビニ等)が拡大している。

◆食肉小売業

肉豚の疾病の影響で流通量が減少し卸価格が高騰するなど市場取引条件が悪化している。

◆商店街(盛岡市)

駆け込み需要の反動から買回り品、高額商品の消費がさえず、売上が大幅に減少した。

◆旅館業

三陸鉄道の全線再開や SL 銀河の運行開始があったが、行楽客の近場志向の影響もあり売上増とならず。

◆旅行業

震災関連需要が減少。消費税増税による貸切バス新運賃・料金の制度改正等による影響が懸念される。

◆建物サ―ビス業

時給をアップしても深刻な人手不足である。

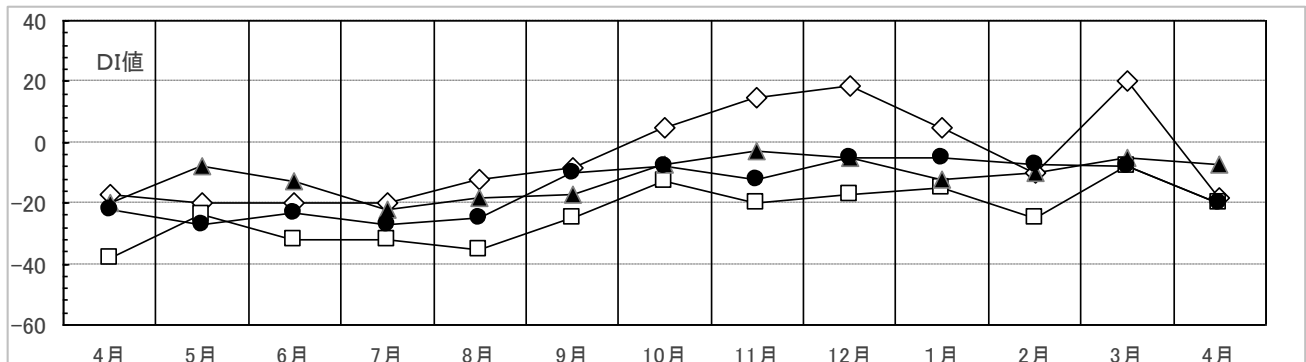
◆塗装工事業

県外建設業者の引上げが顕著、仕事量に比して人手不足の感が否めない。企業間に格差が現れる。

◆土木工事業

復旧工事等公共事業で相変わらず忙しい。工事の遅れもありさらに現場が混乱することが予想される。

● 売上、収益、資金繰り、景況の各指標前年同月比 D I の推移グラフ (H25 年 4 月～H26 年 4 月) ●



《◇…売上 □…収益 ▲…資金繰り ●…景況》

※DI 値=Diffusion index の略:「良い」と答えた企業から「悪い」▲と答えた企業の割合を引いた指数。数値が高いほど好景気。

平成 26 年度 地区別懇談会開催日程のご案内

組合代表者と中央会との地区別懇談会を下記日程にて開催致します。懇談会での意見要望は、本年 10 月 23 日（木）に東京都「日比谷公会堂」で開催される第 66 回中小企業団体全国大会の議案として提出するほか、本会支援事業に反映されることとなります。多数のご参加をお願いいたします。

詳細につきましては、後日改めて文書にてご案内申し上げます。（お問い合わせ先：企画振興部）

	日 時	開催地区	会場	TEL
1	7 月 3 日（木）13:30	盛岡(商業)	岩手県産業会館（サピル）7 階 7 号会議室	019-626-8153
2	7 月 4 日（金）13:30	盛岡(工業)	同 上	同 上
3	7 月 10 日（木）13:30	花北	なはんプラザ 2 階 会議室	0198-22-4412
4	7 月 15 日（火）13:30	二戸	二戸地区合同庁舎 1 階会議室	0195-23-9201
5	7 月 17 日（木）13:30	県南	奥州商工会議所 江刺支所 2 階 会議室	0197-35-2514
6	7 月 24 日（木）15:00	宮古	宮古ホテル 沢田屋	0193-62-7711
7	7 月 25 日（金）10:00	久慈	久慈地区合同庁舎 6 階 第 4 会議室	0194-53-4981
8	7 月 29 日（火）13:30	釜石	釜石・大槌地域産業育成センター 2 階 大会議室	0193-26-7555
9	7 月 30 日（水）10:00	大船渡	大船渡市 総合福祉センター1 階 大会議室	0192-27-1003

第 40 回 中小企業団体岩手県大会の開催について

下記日程での開催を予定しておりますので、お知らせいたします。

■ 開催日時 平成 26 年 9 月 26 日（金）14:00～

■ 開催場所 ホテル東日本盛岡（盛岡市）3 階鳳凰の間

※ 詳細につきましては、後日改めてお知らせ致します。

お問い合わせ先：企画振興部（TEL：019-624-1363）

第66回中小企業団体全国大会の開催案内 ～組合で進めよう！中小企業の持続的発展～

- 日時：平成 26 年 10 月 23 日（木）13:30～16:00
- 場所：東京都「日比谷公会堂」（東京都千代田区日比谷公園 1-3 TEL:03-3591-6388）
- 主催：全国中小企業団体中央会、都道府県中小企業団体中央会
- 参加料： お一人 5,000 円 ※特別ツアーを含めた詳細につきましては、別途ご案内いたします。

お問い合わせ先：企画振興部（TEL:019-624-1363）

◆主要日誌◆（5 月 1 日～ 5 月 31 日）

◎中央会主催事業

- 5/13 中央会第 59 回通常総会
- 5/14 ものづくり・商業・サービス補助金説明会
- 5/15 第 4 回いわて中小企業合同就職説明会 & 第 2 回就職センター試験
- 5/28 3 県合同就職面接会準備会議（宮城）

◎関係機関・団体主催行事への出席等

- 5/7 岩手県菓子（工業）事務所開き

- 5/14 岩手県交通安全対策協議会幹事会
- 5/19 貸付審査等運営委員会
- 〃 岩手県国際リニアコライダー幹事会
- 5/20 いわて観光キャンペーン推進協議会幹事会
- 〃 希望郷いわて国体常任委員会
- 5/22 ふるさといわて定住財団理事会
- 〃 いわて女性の活躍促進連携会議
- 5/28 岩手県石油商業（協）創立 60 周年記念式典
- 5/29 岩手県共同募金会評議員会